

! アレルゲン情報に関するご注意

●食品表示基準により表示が義務付けられた特定原材料7品目、表示が推奨されている特定原材料に準ずるもの20品目、および魚介類の使用についての一覧です。

特定原材料7品目:卵、乳、小麦、落花生、そば、えび、かに

特定原材料に準ずるもの20品目:あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

●特定原材料等を使用している場合、該当品目に「★」がついています。

●魚介類を含むたんばく加水分解物、魚醤、魚醤パウダー、魚肉すり身、魚油、魚介エキスのいずれかを原材料として使用している場合、魚介類欄に「★」がついています。

●原材料として使用していませんが、(1)または(2)の理由により微量に含むことがある特定原材料7品目(卵、乳、小麦、落花生、そば、えび、かに)には「※」がついています。

(1)製造設備で※印の原材料を含む製品を製造

(2)原料の採取方法などにより※印の原材料が混入

●商品は、食物アレルギーの方向けに作られたアレルゲン除去食品ではありません。(「アレルゲン除去食品」とは、消費者庁許可の特別用途食品の一種です。)

●2019年3月4日 現在の製造品情報です。原材料は変更になることがあります。ご購入、お召し上がりの際は、お手元の商品の表示をご確認ください。【アレルゲン】変更商品について http://www.wakodo.co.jp/info/201702_babyfood.pdf

商品名	特定原材料							特定原材料に準ずるもの																	魚介類					
	卵	乳	小麦	落花生	そば	えび	かに	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	キウイフルーツ	牛肉	くるみ	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	もも		やまいも	りんご	ゼラチン		
はじめてのシリアル 6種の緑黄色野菜																														
はじめてのシリアル 緑黄色野菜とくだもの																														